

芝浦機械株式会社と株式会社不二精機製造所との吸収合併に関する事項
(会社法第 801 条第 1 項の書面)

2022 年 10 月 1 日
東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号
芝浦機械株式会社
代表取締役社長 坂元 繁友

芝浦機械株式会社（以下「存続会社」といいます。）は、株式会社不二精機製造所（以下「消滅会社」といいます。）と 2022 年 8 月 29 日に締結した吸収合併契約に基づき、2022 年 10 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下「本件合併」といいます。）いたしましたので、下記のとおり開示いたします。

記

1. 本件合併が効力を生じた日について（会社法施行規則（以下「規則」といいます。）第 200 条第 1 号関係）
2022 年 10 月 1 日
2. 消滅会社における会社法（以下「法」といいます。）第 784 条の 2、第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過について（規則第 200 条第 2 号関係）
 - (1) 法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続（吸収合併差止請求）
法第 784 条の 2 の規定による請求はありませんでした。
 - (2) 法第 785 条の手続（反対株主の株式買取請求）
反対株主からの株式買取請求はありませんでした。
 - (3) 法第 787 条の手続（新株予約権者の新株予約買取請求）
消滅会社の新株予約権者は存在しないため、法第 787 条の手続を行いませんでした。
 - (4) 法第 789 条の手続（債権者異議手続）
消滅会社は、法第 789 条の規定に基づき、債権者に異議があれば 1 ヶ月以内に申述するよう 2022 年 8 月 30 日付け官報及び電子公告にて公示いたしましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 存続会社における法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過について（規則第 200 条第 3 号関係）
 - (1) 法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続（吸収合併差止請求）
本件合併は法第 796 条第 2 項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第 796 条の 2 柱書ただし書きの規定により、存続会社の株主は吸収合併をやめることを請求することができません。
 - (2) 法第 797 条の手続（反対株主の株式買取請求）
本件合併は法第 796 条第 2 項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第 797 条

第1項ただし書きの規定により、存続会社の株主による株式買取請求権は認められていません。

(3) 法第799条の手続(債権者異議手続)

存続会社は、法第799条の規定に基づき、債権者に異議があれば1ヶ月以内に申述するよう2022年8月30日付官報及び電子公告にて公告いたしましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本件合併により、存続会社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項について(規則第200条第4号関係)

存続会社は、2022年10月1日をもって、消滅会社から、すべての権利義務を承継いたしました。

5. 法第782条第1項の規定により消滅会社が備え置いた書面に記載された事項について(規則第200条第5号関係)

添付書面参照

6. 法第921条の変更の登記をした日について(規則第200条第6号関係)

2022年10月1日(予定)

7. 上記に掲げるもののほか、本件合併に関する重要な事項について(規則第200条第7号関係)

該当事項はありませんでした。

以上

芝浦機械株式会社と株式会社不二精機製造所との吸収合併に関する事項
(会社法第 794 条第 1 項の書面)

2022 年 8 月 31 日
東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号
芝浦機械株式会社
代表取締役社長 坂元 繁友

芝浦機械株式会社（以下「存続会社」といいます。）は、株式会社不二精機製造所（以下「消滅会社」といいます。）と 2022 年 8 月 29 日に締結した吸収合併契約に基づき、2022 年 10 月 1 日を効力発生日として、消滅会社を吸収合併（以下「本件合併」といいます。）するにあたり、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約（会社法第 794 条第 1 項関係）

別紙 1 の通りです。

2. 存続会社が本件合併に際して消滅会社の株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないことの相当性について（会社法施行規則（以下「規則」といいます。） 第 191 条第 1 号関係）

存続会社は、消滅会社の発行済株式の全部を所有しており、存続会社は消滅会社の株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないことは相当であると考えております。

3. 新株予約権に関する事項（規則第 191 条第 2 号関係）

消滅会社は、吸収合併に際して新株予約権を発行しておらず、該当事項はございません。

4. 消滅会社についての事項（規則第 191 条第 3 号関係）

(1) 消滅会社の最終事業年度（2022 年 3 月期）に係る計算書類等

別紙 2 の通りです。

(2) 最終事業年度の末日（2022 年 3 月 31 日）後、重要な財産の処分、重要な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事象はございません。

5. 消滅会社が清算株式会社である場合の事項（規則第 191 条第 4 号関係）

消滅会社は清算会社ではなく、該当事項はございません。

6. 存続会社についての事項（規則第 191 条第 5 号関係）

最終事業年度の末日（2022 年 3 月 31 日）後において、重要な財産の処分、重要な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

7. 本件合併後の存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（規則第 191 条第 6 号関係）

- (1) 消滅会社の資産および負債の額は、2022 年 3 月 31 日現在、それぞれ 1,217 百万円および 382 百万円です。
- (2) 存続会社の資産および負債の額は、2022 年 3 月 31 日現在、それぞれ 166,989 百万円および 83,474 百万円です。
- (3) 本件合併の効力発生日以後における存続会社の収益状況について、存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。
- (4) 上記 2,3,4 および上記 (1) から (3) までに掲げる事項ならびに今後の存続会社の事業展開を総合的に考慮すると、本件合併の効力発生日以降における存続会社の債務について、債務の履行に支障はないと見込んでおります。

8. 事前開示開始後における上記事項の変更について（規則第 191 条第 7 号関係）

事前開示開始日以降から本件合併の効力発生日までに上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項について、ただちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

芝浦機械株式会社（本店所在地：東京都千代田区内幸町二丁目2番2号、以下「甲」という）と株式会社不二精機製造所（本店所在地：静岡県駿東郡長泉町下土狩840番地、以下「乙」という）とは、以下のとおり合併契約（以下、「本契約」という）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は甲を存続会社、乙を消滅会社として、甲は会社法第796条第2項に規定する簡易合併、乙は会社法第784条第1項に規定する略式合併の方法にて合併（以下、「合併」という）する。

第2条（合併の効力発生日）

合併の効力発生日は2022年10月1日（以下「合併期日」という）とする。

第3条（無対価合併）

甲は、乙の発行済み株式を全て保有しているため、合併に際し乙への株式および金銭等の交付は行なわない。

第4条（増加すべき資本金および準備金等）

合併によって甲の資本金および準備金は増額しない。

第5条（合併契約等の承認）

甲および乙は、2022年8月29日に取締役会を開催し、本契約締結の承認および合併に必要な事項について決議する。ただし、合併手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（合併期日の変更）

合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、合併期日を変更することができる。

第7条（合併財産の引継）

- (1) 乙は、2022年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併期日において甲に引継ぐ。

(2) 乙は、2022年3月31日から合併期日前日に至る間の資産および負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第8条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後合併期日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行ない、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し、合意のうえ、これを行なう。

第9条（本契約の変更および合併契約の解除）

本契約締結の日から合併期日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、本契約を変更、または本契約を解除することができる。

第10条（合併契約の解除条件）

本契約は、第5条に定める甲および乙の取締役会の承認が得られなかった場合または合併に関し法令に定める関係官庁等の承認が必要な場合でこれが得られなかった場合には、効力を生じない。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙が写しを保有するものとする。

2022年 8月 29日

甲：東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
芝浦機械株式会社
取締役社長 坂元 繁友



乙：静岡県駿東郡長泉町下土狩840番地
株式会社不二精機製造所
取締役社長 八木 正幸



別紙2

計算書類及びその附属明細書

第97期

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 不二精機製造所

貸借対照表

(2022年 3月 31日 現在)

株式会社 不二精機製造所

No.1

(単位 : 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(998,984,095)	流 動 負 債	(374,727,792)
現 金 預 金	311,769,679	支 払 手 形	43,795,190
受 取 手 形	1,492,562	買 掛 金	21,884,522
電 子 記 録 債 権	40,471,747	未 払 金	0
売 掛 金	28,999,681	未 払 費 用	17,157,480
製 品	213,034,727	法 人 税 等 充 当 金	1,360,600
半 製 品	13,611,991	前 受 金	290,530,000
材 料	14,430,346	未 払 消 費 税	0
仕 掛 品	254,759,922	その他の流動負債	0
未 収 入 金	105,746,470	固 定 負 債	(7,370,186)
その他の流動資産	14,666,970	退 職 給 付 引 当 金	△ 3,763,424
固 定 資 産	(218,085,635)	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	11,133,610
有 形 固 定 資 産	[181,715,781]	負 債 計	382,097,978
建 物	174,207,157	株 主 資 本	(835,045,821)
構 築 物	3,677,037	資 本 金	[390,300,000]
機 械 装 置	842,260	利 益 剰 余 金	[444,745,821]
車 両 運 搬 具	4	利 益 準 備 金	97,575,000
工 具 器 具 備 品	2,989,323	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,881,276
無 形 固 定 資 産	[2,290,690]	繰 越 利 益 剰 余 金	344,289,545
投 資 其 他 資 産	[34,079,164]	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(△ 74,069)
投 資 有 価 証 券	12,827,632	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 74,069
破 産 更 正 債 権 等	13,671,000	純 資 産 計	834,971,752
繰 延 税 金 資 産	21,251,532	負 債 及 び 純 資 産 計	1,217,069,730
貸 倒 引 当 金	△ 13,671,000		
資 産 計	1,217,069,730		

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,630,006,645

損 益 計 算 書

自 2021年 04月 01日

至 2022年 03月 31日

(単位 : 円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		831,368,032
II 売 上 原 価		670,414,885
売 上 総 利 益		160,953,147
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		147,606,420
営 業 利 益		13,346,727
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	393,943	
雑 収 入	59,475,136	59,869,079
V 営 業 外 費 用		
雑 損 失	1,007,058	1,007,058
経 常 利 益		72,208,748
VI 特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	467,671	467,671
税 引 前 当 期 純 利 益		71,741,077
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△ 48,456,110
法 人 税 等 調 整 額		61,544,183
当 期 純 利 益		58,653,004

株主資本等変動計算書

自 2021年 04月 01日
至 2022年 03月 31日

No.3

(単位:円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産の部合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
			固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	390,300,000	97,575,000	3,859,320	723,980,206	825,414,526	1,215,714,526	△ 1,089	△ 1,089	1,215,713,437
会計方針の変更による累積的影響額				△ 34,210,709	△ 34,210,709	△ 34,210,709			△ 34,210,709
会計方針の変更を反映した当期首残高	390,300,000	97,575,000	3,859,320	689,769,497	791,203,817	1,181,503,817	△ 1,089	△ 1,089	1,181,502,728
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△ 405,111,000	△ 405,111,000	△ 405,111,000			△ 405,111,000
配当に伴う利益準備金									
固定資産圧縮積立金の取崩し			△ 978,044	978,044	0	0			0
当期純利益				58,653,004	58,653,004	58,653,004			58,653,004
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							△ 72,980	△ 72,980	△ 72,980
当事業年度中の変動額合計	0	0	△ 978,044	△ 345,479,952	△ 346,457,996	△ 346,457,996	△ 72,980	△ 72,980	△ 346,530,976
当期末残高	390,300,000	97,575,000	2,881,276	344,289,545	444,745,821	835,045,821	△ 74,069	△ 74,069	834,971,752

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品・仕掛品	個別法による原価法
半製品・材 料	移動平均法による原価法

(なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用。)

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産	建 物 … 定額法を採用しております。 建物以外 … 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
(2)無形固定資産	定額法 ただし、ソフトウェア(自社使用)については見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2)退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。
(3)役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

個別注記表

7. 収益の計上基準

当社は機械装置の製造、販売および保守を主な事業とし、機械装置の販売および役務は引渡時点において顧客が当該製品に対する支配獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。
部品販売については当社から出荷時点で収益を認識しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,730,000株
------	------------

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年6月16日の第96期定時株主総会において、次のとおり決議をしました。

①配当金の総額	401,100,000
②配当金の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	70円00銭
④基準日	2021年3月31日
⑤効力発生日	2021年6月17日

2021年11月30日の取締役会において、次のとおり決議をしました。

①配当金の総額	4,011,000
②配当金の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	0円70銭
④基準日	2021年9月30日
⑤効力発生日	2021年12月22日

III. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した会計方針を遡及適用していません。この結果、当事業年度の売上高は511百万円増加し、売上原価は435百万円増加し、販売費及び一般管理費は27百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ49百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は34百万円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

当社は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2020年3月31日)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)を当事

第97期 附属明細書

(第 97 期)

2022年3月31日

株式会社 不二精機製造所

第97期 附属明細書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産		円	円	円	円	円	円	円
	建 物	199,546,067	※1 300,000	0	25,638,910	174,207,157	1,278,060,824	1,452,267,981
	構 築 物	4,286,464	0	0	609,427	3,677,037	65,468,976	69,146,013
	機 械 装 置	1,637,173	0	※2 444,893	350,020	842,260	213,054,309	213,896,569
	車 両 運 搬 具	4	0	0	0	4	6,735,810	6,735,814
	器具及び備品	3,771,325	※1 474,000	※2 22,773	1,233,243	2,989,309	59,899,740	62,889,049
	工 具	35	0	※2 21	0	14	6,786,986	6,787,000
	建設仮勘定		774,000	774,000		0		
	計	209,241,068	1,548,000	1,241,687	27,831,600	181,715,781	1,630,006,645	1,811,722,426
無形固定資産		円	円	円	円	円		
	電話加入権	1,944,956	0	0	0	1,944,956		
	そ の 他	516,134	0	0	170,400	345,734		
	建設仮勘定	0	0	0		0		
	計	2,461,090	0	0	170,400	2,290,690		

(注) 当期増加額及び減少額の主なものは、次のとおりであります。

※1 技術棟200V電源盤 300千円、技術棟ルームエアコン474千円

※2 液体ホーニング装置LH-15 445千円など計47件

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	14,001,000 円	0 円	0 円	330,000 円	13,671,000 円
退 職 給 付 引 当 金	△ 2,593,726 円	-1,169,698 円	0 円	0 円	※1 △ 3,763,424 円
役員退職慰労引当金	9,680,431 円	1,453,179 円	0 円	0 円	11,133,610 円

※ 引当金の計上の理由及び額の算定方法は重要な会計方針に記載してあります。

※1 退職給付引当金「期末残高」のマイナスは数理計算上の差異のためであります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
販 売 手 数 料	8,057,794	
直 接 運 搬 費	28,125,208	
広 告 宣 伝 費	0	
役 員 報 酬	4,652,800	
給 料 手 当	24,445,230	
法 定 福 利 費	5,218,556	
厚 生 費	279,827	
消 耗 品 費 等	681,522	
旅 費 交 通 費	15,009	
接 待 交 際 費	44,715	
賃 借 料	38,097,411	
通 信 費	3,457,070	
動 力 費	1,152,757	
社 内 外 注 費	3,708,828	
修 繕 費	2,357,993	
減 価 償 却 費	3,277,640	
租 税 公 課	5,151,910	
保 険 料	946,659	
手 数 料	5,981,731	
貸 倒 引 当 金 繰 入	△ 330,000	
用 役 負 担 額	8,832,107	
そ の 他	3,451,653	
合 計	147,606,420	

給料手当の内退職給付費用繰入額 -1,811,096円 を含んでいる。